

# 大阪北部地震・豪雨災害で 被害を受けられたみなさんへ 雨漏り、浸水も支援が受けられます

## ■「京都市被災者住宅再建支援制度」が使えます

- 対象となる世帯 市内の住宅に自ら居住し、全壊、半壊、一部損壊、床上浸水などを受けた者。さらに、雨漏りや雨水の侵入があるか、工事をやらなければ雨漏り、雨水の侵入の危険があると判断された住居についても支援の対象になります

### ● 支援内容

- 基礎支援金 5万円です
- 加算支援金 支援対象となる経費が45万円未満の場合、再建に要した経費を支給します  
支援対象となる経費が45万円以上の場合、再建に要した経費の3分の1を支給します。ただし一部損壊の場合、支援限度額は45万円です

### ● 申請手続 各区役所・支所の地域力推進課です

申請受付期間は…基礎支援金については 2018年7月13日～  
2019年7月31日  
加算支援金については 2018年7月13日～  
2021年7月30日

### ● 必要書類

基礎支援金（京都市被災者住宅再建等支援金交付申請書1号）、り災証明書  
加算支援金（京都市被災者住宅再建等支援金交付申請書2号）、り災証明書、工事費明細書など施工内容がわかるもの、領収書の写し、その他参考になる書類

地震や豪雨被害後、すでに工事された方にはさかのぼって支給されます

| 工事状況チェックシート<br>(京都市被災者住宅再建等支援制度) |   |
|----------------------------------|---|
| 工事施工場所<br>(住所)                   | 京都市 区   |
| 商主名                              |   |
| 工事実施日                            | 年 月 日 ～ 年 月 日   |
| 工事内容                             | <input type="checkbox"/> 地盤、瓦等の葺き替え、補修等<br><input type="checkbox"/> 家屋の外壁修理等<br><input type="checkbox"/> その他<br>( )   |
| 施工箇所の状況<br>(工事部)                 | <input type="checkbox"/> 雨漏り、雨水の侵入等が発生していた。<br><input type="checkbox"/> 雨漏り、雨水の侵入等は発生していないかったが、工事を実施しなければ雨漏り、雨水の侵入等は発生しておらず、工事を実施しなくても何段的に雨漏り、雨水の侵入等が発生するおそれがある状況だった。<br><input type="checkbox"/> その他 |
| 施工事業者名                           |   |
| 記入者名                             |   |

\* 該当する箇所にチェックを記入。

## ■ 大阪北部地震で被害を受けた木造住宅支援が拡大されました。屋根の修理に制度が使えます



大阪北部地震で屋根の被害（伏見区淀地域）

大阪北部地震により被害を受けた木造住宅（り災証明が発行されたもの）について、支援事業の対象が拡大されました。被害を受けた木造住宅に限り昭和56年6月1日以降に建築された木造住宅も対象に。屋根の軽量化、耐震壁の設置、土台や柱の修繕、基礎のひび割れの補修などの工事に対して補助金が交付されます（地震被害の復旧工事すべてが対象になるものではありません）。

\*これらの支援制度を活用するためには、「り災証明」が必要です（区役所で発行します）  
「り災証明」は、写真でも受けられます。被害の状況がわかるように、写真を必ず撮りましょう。

## ■ 地震、大雨での被害には、市の支援があります

- 税、国保料、各種利用料・手数料等の減免
- 市営住宅への一時入居
- 災害見舞金の支給
- 災害復旧のための保育所入所。就学援助の適用（学用品費等の援助）
- 災害ゴミの収集・ゴミの持ち込み料



伏見区小栗栖・宮山の土砂崩れ。近くに保育園が

## ■ ブロック塀の点検、除去の支援があります

高さ1メートル以上で、道、公園、幼稚園、保育所、学校等に面しており、安全対策が必要なブロック塀を取り払う場合、京都市から助成があります（上限15万円）。ブロック塀点検のために、専門家が派遣されます。



申請期限 2019年3月1日まで

契約や工事の前に申請が必要です。

但し、地震後すぐに工事をされた方にはさかのぼって支給されます。

※詳しくは京都市のホームページに掲載されています。ご覧下さい。

## ■ 社会福祉施設のブロック塀については、新たな制度がつくられます（7月末メド）

お困りごと、何でもご相談ください

日本共産党京都市会議員団 市議会報告

2018年7・8月号 日本共産党京都市会議員団は次の見解を発表しました  
発行：日本共産党京都市会議員団 京都市中京区河原町御池 京都市役所内

TEL: 222-3728 FAX: 211-2130 E-mail : info@cpkgkyoto.jp  
京都市会議員団 検索